



富士市 「食」の 自立支援

☀️ 対象者

65歳以上の方のみの世帯で、要介護認定において「要介護」あるいは「要支援」と認定された方、または「健康づくりシニア」と認定された方

☀️ サービスの内容

- 食事を利用者に直接手渡し、声掛けによる安否確認を行います。
- 体の状況に応じて週1回から6回、1食350円でお届けします。
- 配達するお弁当は、ご飯とおかずをセットでお届けします。

☀️ 申請に必要なもの

- 申請書 ● アセスメント点数表
- 居宅介護サービス計画票①と② ● 週間サービス計画表

☀️ 利用について

- 高齢者介護支援課に、申請書を提出してください。
(お近くの地域包括支援センター、高齢者地域支援窓口、または居宅介護支援事業所にご相談ください)
- 事業者により、配達地域や曜日が異なります。裏面の表をご覧ください。
- 期日までに中止の連絡がない場合は、キャンセル料(350円)が発生します。



お問い合わせ

富士市役所 高齢者介護支援課 電話:55-2741